

青...継承・継続 紫...改定・見直し 赤...新規項目 緑...項目移動 枠囲み...検討中のサービス

第一次構想

目次	概要
2.2.公共図書館が市民のためにできること	
3.1.基本的な考え方	<b>(3) 今後のあり方</b> ・少子高齢化の進展等により、本市の行財政も今後益々厳しさが見込まれる。そこで他の行政分野と同様、図書館サービス網についても費用対効果の改善が求められる。 ・「東大阪市が持っている資源を最大限に有効活用し、大きな費用をかけずに、市民が求める資料や情報を身近で提供すること」を基本的な方針とする。
2.2.公共図書館が市民のためにできること	<b>(1) 住民の情報格差を少なくします</b> ・公共図書館は誰にでも無料で新聞や本、インターネットが使えるパソコンを提供し、情報格差を少なくすることができる。
2.2.公共図書館が市民のためにできること	<b>(2) 市民を適切な情報提供によってサポート（ナビゲート）します</b> ・必要な時に適切な情報が得られれば、私達は複数の選択肢の中から、自分らしい人生を選択することができる。公共図書館はこういった選択を可能にすることができる情報を選別、収集、保存、提供することで、市民の生活をサポート（ナビゲート）する。
<b>3 図書館サービス網の整備方針</b>	
3.1.基本的な考え方	移動
3.2.既存施設の活用	移動
3.3.他施設との複合機能化	移動
3.4.移動図書館	移動
3.5.街角図書館の普及促進	移動
3.6.中央館的機能の確保	移動

第二次構想（案）

目次	概要
<b>第5章 コンセプト：リアルとデジタルを活かした、地域ごとに特色ある、自然と訪れたいくなる、真の全域図書館サービス</b>	
	<b>現資産とデジタルを活用した全域サービス</b> ・現状施設である3館2分室を基本としながら、リアルな図書館とデジタルを活用した電子図書館など、市内にある様々な図書館資産を活用したネットワークを構築し、市全域サービスを実現していく必要がある
	<b>訪れたいくなる、地域性・特色の打ち出し</b> ・地域性を活かしたサービスを継続しながらも、現在実施しているサービスをさらに拡充させ、「モノづくり」「ラグビーのまち」「大学のまち」等の市の特色や魅力を活かしたサービスを検討する必要がある
	<b>新たな図書館ファンの獲得</b> ・今まで図書館に関心がなかった人を引き寄せる図書館、交流・会話ができる環境であると同時に、静かに読書や勉強がしたいという既存のニーズとも両立させることが求められる ・あらゆる人が利用しやすい資料提供の工夫や新図書館におけるバリアフリー整備が必要 ・図書館サービスを知らない方々にも知ってもらえる情報発信の工夫が必要 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">登録者だけが利用者という概念を拡張するべきではないか</div>
	・これらの方向性を実現するため、コンセプトを「リアルとデジタルを活かした、地域ごとに特色ある、自然と訪れたいくなる、真の全域図書館サービス」として、これからの時代に求められる図書館の役割を果たし、各図書館における特色あるサービスを実施する

第一次構想

目次	概要
4 図書館サービスの整備方針	
4.1.基本サービス	移動
4.2.特色あるサービス	<p><b>4.2.1.地域性を活かしたサービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪らしさを前面に出し、その文化資源等を活用するサービス</li> <li>・文学作家ゆかりのまちであり、「聖地」花園を擁するラグビーのまち。こうした地域性を活かしたサービスにより、市民はもとより市外にも東大阪を広くPRし、注目と関心を集めることが必要</li> <li>・現在、市民の大半は図書館を利用していない。図書館を通じて東大阪の魅力を再認識することで、市民が生活の中に図書館を取り込むきっかけとなることをめざす</li> </ul>
3.6.中央館的機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス網の拡充により、費用をおさえつつ、多くの市民が身近で本を利用できるよう、様々な取組みを行う</li> <li>・中央館的機能を持つ図書館が今後必要となる。</li> <li>・サービス網の整備と併せて、市立図書館のいずれかに中央館的機能を確保する</li> </ul>
4.2.特色あるサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラグビーに親しむ市民をはじめ内外のラグビーファンが閲覧・利用できるよう、ラグビーに関する蔵書のコレクションを充実、ラグビーを楽しむ人々に有用な情報提供を行うなど、図書館がスポーツを様々な面からサポートすることも必要</li> <li>・加えて、「ラグビーのまち 東大阪」の記録や資料を収集、保存し、後世に伝えていくことは、図書館が郷土史や地域情報を継承するという大切な役割を果たすことにもつながる</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
第6章 サービス方針	
6-1 東大阪市ならではの図書館サービス	
6-1-1 各館の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化のまち」「ラグビーのまち」「モノづくりのまち」、こうした地域性を活かしたサービスにより、市民はもとより市外にも東大阪を広くPRし、注目と関心を集める</li> <li>・永和図書館、花園図書館、四条図書館それぞれにおいては、以下の特色を打ち出したサービスを実施する</li> </ul> <p><b>■永和図書館：よりアクティブにはたらくために</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅近くに立地していることや商工会議所との複合施設であり、特に永和図書館の北側に位置する高井田地域には、技術力に優れた多くの町工場が集積している</li> <li>・こうした地域性も踏まえ、永和図書館ではビジネス支援を特色とし、「ビジネス」に対する考え方をより広義に捉え、さらなる充実をめざす</li> <li>・永和図書館は3館2分室を含む市内ネットワークの強化拠点（本館）として位置づけ、市立図書館全体を支える役割を担う</li> </ul> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶「はたらく」を観点としたNDC（日本十進分類法）によらないテーマ配架を大幅に取り入れ、働く人たちが容易に知識を手に入れられるコーナーを設置</li> <li>▶サーチャーとしての知識やスキルを保有する専門的な人材を配置することで、データベースや資料の活用の幅を広げる</li> <li>▶「はたらく」ために学ぶ人が過ごしやすい環境を整える</li> <li>▶会社員、起業したい人だけでなく、NPO等のソーシャルビジネスの支援や、東大阪市の特色でもある「モノづくり」を市民にもっと楽しく知ってもらう展示等を行う</li> <li>▶子どもたちが東大阪の特色でもあるものづくりに親しむ環境や、新たなビジネスを生み出した人々が気軽に試作品等のものづくりができる環境を創出する</li> </ul> <p><b>■花園図書館：東大阪ならではの文化・スポーツを感じる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ラグビーの聖地と呼ばれる東大阪市花園ラグビー場と隣接、近隣には花園中央公園の緑地が広がり、児童文化スポーツセンター「ドリーム21」、東大阪市民美術センターなども立地しているため、ラグビーを含む「文化・スポーツ」を特色とする</li> <li>・花園図書館は3館の中でも唯一の単独館。館内に滞在する学生も多く、市民の憩いの場でもある。</li> <li>・書庫等のストックヤード機能を持っていることも特徴であり、資料保管の側面から中央館を補完する役割を担う</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
	<p>4.2.2.特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービス移動</p>

第二次構想（案）

目次	概要
	<p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ラグビーに関する蔵書のコレクションを充実、ラグビーを楽しむ人々に有用な情報提供を行う</li> <li>▶「ラグビーのまち 東大阪」の記録や資料を収集、保存し、後世に伝えていく</li> <li>▶隣接する緑豊かな公園とのつながりを意識した自然に関する資料を収集、配架、スポーツや文化・芸術等の特徴を踏まえた資料収集や展示等を実施</li> <li>▶近隣施設だけでなく、市内全体の文化・スポーツに関連する情報を集め、共有</li> <li>▶市民の憩いの場の実現として、資料閲覧を目的とするだけでなく、学生が勉強を目的として来館できるよう、学習スペースを設置</li> <li>▶郷土資料の所蔵量を活かした資料提供・展示を行います</li> </ul> <p><b>■四条図書館：将来をつくる子どもたちを、まちのみんなで育てる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所との複合施設化を予定していることから、新四条図書館は「子ども」に特化した図書館として新しく生まれ変わる</li> <li>・子どもが自然と来たくなる、わくわくする図書館づくりが必要</li> <li>・子育て支援の対象として、親だけでなく、子どもを見守る祖父母や、教育関係者など、普段子どもに関わる人々も対象としていくことが必要</li> <li>・普段子どもに関わりを持っていなくても、関心のある人を巻き込む仕組みをつくりながら、「まちのみんなで子どもを育てる」という方針でサービスを検討し、市のめざす「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」に寄与する</li> <li>・児童相談所との複合化にあたっては子育て支援部門との連携も必要であり、図書館を目的としない来館であってもついでに訪れやすい雰囲気づくりをはじめ、相乗効果を生むサービスを検討する</li> </ul> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶子どもに関わる様々な人を含め、新図書館では誰もが訪れたいくなるよう、居心地の良い明るく開放的な空間を実現</li> <li>▶児童書の割合を大幅に高くし、その上で、子育て本、ティーンズのための本、子育てに関わる全ての世代の人たちに役立つ本を中心に選書、子どもに特化した図書館づくりを行う</li> <li>一方、周辺には図書館拠点施設がないことから、周辺の一般的な図書館利用者にも配慮した蔵書構成を検討する</li> <li>▶外国籍の人々にも配慮するため、洋書の絵本や親御さん向けの本（洋書、やさしい日本語の本など）も収集する</li> <li>▶多様な人が活動に関われるよう、多世代の児童サービスボランティアを募り、多世代間交流を促す事業を実施する</li> <li>▶図書館だけが目的でない人も入りやすく、くつろいで読書ができる環境など、施設整備の側面からも居心地の良さを感じられる工夫を行う</li> <li>▶こどもの声や親子の会話を許容すると同時に、おはなし室のほか、児童生徒のグループ学習室も施設内に設置し、静かに読書・学習できるスペースとのゾーニングを工夫する</li> <li>▶児童相談所と連携し、誰もが訪れる多目的な施設環境により、児童相談所に立ち入るのをためらう人を後押しできることをめざす</li> <li>▶複合施設となることから、ICタグなどによる回遊性の高まる資料管理の方法も検討する</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
3.2.既存施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館以外の市民が本に触れられる施設やサービスとの連携・活用を進め、市民に本を届ける</li> <li>・現在、蔵書の半数以下しか開架できていない市立図書館の開架スペース不足を、次の(1)～(3)により補い、利用者が自由に見ることができる蔵書を増やす</li> </ul>
3.4.移動図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では移動図書館の運用は市立図書館における負担が大きいことから、移動図書館に代わる新たなサービスを模索</li> <li>・郵送・宅配による貸出・返却サービスの導入や、ルート上の施設・団体等への団体貸出などを今後検討</li> </ul> <p><b>(2) リージョンセンター・公民分館等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リージョンセンターや公民分館・分室にある図書スペースのほとんどは十分に活用されていない</li> <li>・本の管理や、追加、貸出が行われていないため、市民はその場で置かれた本を読むだけの不便な状況にある</li> <li>・市立図書館は各施設の運営主体と連携・調整し、図書スペースの改善に努める</li> <li>・リージョンセンターでも市立図書館の本が利用できるように努める</li> </ul>
	<p><b>(1) 市立の小中学校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小中学生が、より多くの本に身近に触れられるよう、学校図書館で市立図書館の本が利用できる仕組みを作る</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
6-1-2 全域サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市では府立図書館を含む様々な文化施設が市内に立地していることが特徴であり、市域全体としては本に関連した施設が多く、これら施設に関する情報を、利用者の求めに応じて案内するレフェラルサービスの実施や相互連携が展開されれば、市民への資料提供の機会はより一層保たれる</li> <li>・市立図書館は、こうした特徴と資源を活かし、地域ネットワークを構築しながら全域サービスを実施する</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             デジタルとリアルをセットで全域サービスを考える（リアルが閉館している時間帯はデジタルがあるなど、市民の選択しとしてのデジタル、リアルを打ち出す）         </div>
	<p><b>■電子図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が時間・場所を問わずアクセスできる利便性をはじめ、音声読み上げなどによる読書バリアフリーの側面がある。また、資料収集量がスペースに依存しないことなど、様々なメリットがある</li> <li>・市内の全域サービスを支える図書館網の一つとして、リアルとデジタルのバランスを図りながら今後もサービスを継続する</li> <li>・学校利用以外の利用促進を図るため、連携施設や市内イベントでの使い方講座等を行い、まずは電子図書館を知ってもらう工夫を行う</li> <li>・小中学生の利用においては、使えない状況にある児童・生徒のフォローを行う</li> </ul>
	<p><b>■移動図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館も3館と同様、限定的な既存利用者以外にも拡大していくには、図書館遠隔地域に本を届ける以外の性質が必要となる</li> <li>①コストが低減される軽自動車に変更し、予約・受け取りや団体貸出の配送に特化したもの</li> <li>②貸出等の資料提供という役割から発想を転換させ、屋外の公共空間・本がありつつもマルシェなどと連携したくつろぎの居場所づくりに寄与する、など</li> <li>・これまでの移動図書館とは別の在り方として、全域サービス提供の一端を担う方法を探っていく</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">             移動図書館の在り方         </div>
	<p><b>■関係施設</b></p> <p><b>・リージョンセンター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、図書館サービスを市全体に拡充していくため、現況2つのリージョンセンターにおいて実施する出張図書館を拡大していく</li> </ul>
	<p><b>・学校図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次構想期間中に新たに配置された学校司書との学校連携としての取組みは、各校の図書室の改善に向けた大きな前進であり、今後も学校司書連絡会を通じたサポートを継続的に実施する</li> <li>・学校図書館のシステムが有効的に活用され、児童・生徒が様々な情報にアクセスできるよう、書誌データの整理を行う。市立図書館としては、学校司書に書誌データの作成方法の研修を行うなどのサポートを実施し、まずは学校図書館のデータ整理を支援する</li> <li>・市立図書館と学校図書館の連携強化の側面、児童・生徒の読書活動推進の観点からも、将来的には学校に本を配送するサービスを検討し、学校図書館とのネットワークをより強めていく</li> </ul>

第一次構想

目次		概要
		<p>(3) 団体貸出の強化 移動</p> <p>(4) 府立図書館等 ・市民が、より多くの本を身近に利用できるよう、近隣10市の図書館が利用できることや、市立図書館で府立図書館等の資料が利用できること、市民に公開されている大学図書館の情報などを周知</p>
3.5.街角図書館の普及促進		<p>・全国的な動きとして、自宅やオフィス、カフェ等の店舗、寺社や病院等に設けた本棚や、トラックに載せられた本棚によるライブラリー活動を通じ、子どもを育む環境づくりや、地域の活性化、人々の交流の促進等に取り組む個人や組織等が増えている</p> <p>・公共サービスを補完するこうした取組みを市内で盛り上げ、多くの市民が身近で本に触れ、交流する場を増やすことをめざす</p>
4.3.情報発信・PR等の強化		移動

第二次構想（案）

目次		概要
		<p>・<u>府立図書館・近隣自治体図書館</u> ・市域全体として資料利用の機会を提供するため、府立図書館及び近隣10市の図書館が利用できることを周知する。また、相互に連携できる事業も模索する</p> <p>・<u>大学図書館</u> ・市民に公開されている大学図書館の利用情報や講座情報を周知し、市民の学び・生涯学習に役立つ情報を提供しよう努める</p> <p>・<b>大学生へのアプローチとして、大学構内での図書館利用案内や、連携イベントを実施するなど、利用の促進も図る</b></p>
		<p>・<u>その他の施設</u> ・市内には街角図書館として「家庭・地域文庫」が4つあり、東大阪市文化創造館内には「まちライブラリー」が設置されている。また、司馬遼太郎記念館、田辺聖子文学館などの施設もある</p> <p>・市全域を図書館として、様々な場所で市民が本に触れられる機会を提供するためには、これらの施設との連携が必要</p> <p>・市立図書館としても、それぞれの施設が持つ魅力を活かした連携方法を検討していく</p>



第一次構想

目次	概要
4.1.基本サービス	<p>(1) 資料収集・収蔵</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は蔵書を質的・量的に充実させていく方向で取組む</li> </ul> <p>(i) 資料の質的な充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ冊数を増やせばよいということではなく、質的な充実も伴う必要がある</li> <li>・ 市民が求めている資料は新刊の小説</li> <li>・ 調べ学習のための本や物語の本などはあまり利用されていない</li> <li>・ 選び抜かれた本は、市民の読書や調査への欲求を刺激する。</li> <li>・ 市民が持っている図書館のイメージを変え、利用の仕方を広げていくよう、質的な改善・充実を図っていく必要がある</li> </ul> <p>(ii) 開架スペース・書庫の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3館中2館において再整備が計画されている</li> <li>・ 再整備に当たっては、基本となる蔵書の充実を実現できる開架スペースや書庫スペースの確保に努める</li> </ul> <p>(iii) 配架場所の分散化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体貸出の利用を増やし、学校図書館やリージョンセンターへの配架、家庭・地域文庫への貸出を増やすことで、市立図書館の蔵書の分散配置を進める</li> <li>・ 市内各地への資料の分散配置によって、市民の身近に本を置きつつ、資料の配架・収容能力の実質的な拡大に努める</li> </ul> <p>(iv) 寄贈による量的な充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は、配架できない本は個人や組織等が運営する図書館・文庫等にお譲りして積極的に活用していただく。市民からの寄贈本を有効に活用することで、資料費を活かしつつ、市全体としての資料の充実・活用促進を図る</li> </ul> <p>(v) 計画的・効率的な実施</p> <p>(i)～(iv)の実施にあたっては、資料の増加ペースと、配架、保管するためのスペースを把握し、今後の見通しを立て、図書館として必要と考えられる資料を計画的に収集・保管していく</p> <p>(2) 閲覧・貸出・予約・レファレンス等</p> <p>(i) 閲覧環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存施設の活用や団体貸出の増加、街角図書館等の普及促進などにより、市内の閲覧場所・面積を広げる</li> <li>・ それとともに、2館の再整備により開架・閲覧スペースの十分な広さの確保に努める (※令和2(2020)年5月 永和図書館オープン)</li> </ul>

第二次構想 (案)

目次	概要
6-2 基本サービス	
6-2-1 資料収集・収蔵 (蔵書)	<p>■資料の質的な充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3館2分室を維持しながら本・雑誌等の充実が感じられる図書館にしていくためには、資料を質的に充実させていく必要がある</li> <li>・ 市民の読書や好奇心を刺激できるよう、必要な資料を選び抜き、その利用について書架を通して提案していく</li> <li>・ 親しみやすく人気のある漫画や新刊小説以外の資料も積極的に収集し、選書と棚づくりを通じて、市民が様々な本と出会うことができ、思わぬ読書体験が生まれるきっかけづくりを行う</li> </ul>
	<p>■配架場所の分散化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新四条図書館は、新たなコンセプトを反映した条件下において閉架書架スペースは限定的となる可能性がある</li> <li>・ 四条図書館が現在所蔵している資料を含め、市全体の蔵書を効率的に保管・活用していくため、団体貸出の利用を促進、家庭・地域文庫への貸出を増やし、市立図書館の蔵書の分散配置を継続して行う</li> </ul> <p>■寄贈資料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配架できない本は個人や組織等が運営する図書館・文庫等にお譲りし、積極的に活用していただくことを検討する。市民からの寄贈本を有効に活用することで、資料費を活かしつつ、市全体としての資料の充実・活用促進を図る</li> </ul>
	<p>■計画的・効率的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記サービスの実施にあたっては、資料の増加ペースと、配架、保管するためのスペースを把握し、今後の見通しを立て、図書館として必要と考えられる資料を計画的に収集・保管する</li> </ul>
6-2-2 閲覧・貸出・予約・レファレンス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館を利用する市民は1割弱だが、一方で、図書館をよく利用する方の多くは年間に多くの資料を借りている</li> <li>・ 市立図書館には、より多くの市民の利用を支援・促進する利便性の高いサービスの充実が必要</li> </ul> <p>■閲覧環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケートでは、図書館利用者のほとんどが資料を借りに来ています。館内で本・雑誌を読む人も2割程度で、図書館内に滞在する人も少なくない</li> <li>・ 四条図書館の再整備により、閲覧スペースの十分な広さの確保に努めると同時に、居心地よく滞在できる閲覧環境を整える</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
	<p><b>(ii)貸出・返却機会の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートでは、今後充実・強化すべきサービスの第6位に「館外での貸出・返却」、第7位に「返却用ポストの増加」が挙がっています</li> <li>貸出・返却がより容易になると、今後利用が増える可能性がある。</li> <li>市立図書館以外の施設等においても貸出・返却を可能とするなど、貸出・返却機会の拡充を検討する。</li> </ul> <p><b>(iii)開館時間の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートでは、今後充実・強化すべきサービスの第2位（回答者の1/4強）に「開館時間の延長」が挙がっており、特に永和図書館の利用者にそのニーズが他館よりも高い傾向がある</li> <li>分室の開館時間、あるいは開館曜日を増やすことを検討していく必要がある</li> </ul> <p><b>(iv)レファレンスサービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的なレファレンスサービスの提供が可能な業務体制を構築する</li> </ul>
3.2.既存施設の活用	<p><b>(3) 団体貸出の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メンバーが求める資料を団体貸出で借りることで、団体の拠点・施設等が「ミニ図書室」となる。多くの団体がこの仕組みを利用すれば、市内各地に多くの「ミニ図書室」ができる</li> <li>介護保険施設等でこの仕組みを利用できれば、図書館へ来るのが難しい市民が、より多くの本を身近で利用できるようになる。</li> <li>図書館は今後、各種団体等へ団体貸出を紹介し、その効果的な使い方を提案し、利用を促進する</li> </ul>
4.2.特色あるサービス	<p><b>(4) 高齢者・障害者等：図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の方には目に優しい大活字本の充実、障害者の方には点字資料やデージー※図書の拡充を図る。デージー図書は、現在市内のボランティア団体で作成していただいていることから、その支援の充実を図る</li> <li>それら資料の存在をアピールし、市民に幅広く利用していただけるよう、図書館のコンピュータ目録に登録し、検索・予約が容易にできるようにする</li> <li>音声データ（録音図書）の作成や利用に関する案内や支援の重視を図ります。</li> <li>施設への団体貸出や、出張貸出・朗読、宅配等のサービスも検討する</li> <li>身近なリージョンセンターでも市立図書館の本が利用できるように努める</li> <li>高齢者向けの公共サービスの情報は、いざという時には図書館に駆け込めば見られるように、パンフレットなど一通り揃えておく必要がある</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
	<p><b>■貸出・返却機会の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他のリージョンセンターにおいても出張図書館の実施や返却ポストを設置するなど、さらに貸出・返却の機会を拡充に努める</li> <li>中長期的な視点においては、予約受け取り専用のカウンター施設を設置するなど、新たな方法での貸出・返却機能の拡充も検討する</li> </ul> <p><b>■レファレンスサービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本に慣れ親しみ、利用を促進していくためには、レファレンスサービスを気軽に利用いただけるよう図書館員からの来館者等への積極的な支援が必要</li> <li>積極的なレファレンスサービスの提供が可能な業務体制を構築する</li> </ul>
	<p><b>■団体貸出の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の団体が活動に役立つ資料、メンバーが求める資料を団体貸出で借りることで、団体の拠点・施設等が「ミニ図書室」となる</li> <li>多くの団体がこの仕組みを利用すれば、市内各地に多くの「ミニ図書室」ができる</li> </ul> <p>現在では、特別養護老人ホーム、高等学校・高等支援学校、学童保育への貸出を実施しており、今後も継続して実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体等へ団体貸出を紹介し、その効果的な使い方を提案し、利用を促進する</li> </ul>
6-2-3 読書バリアフリーサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館として、視覚障害者等の読書環境の整備を進めるため、これまでも実施してきた障害者サービスを継続し、その強化と利用促進を図る</li> </ul> <p><b>■大活字本・点字図書・LLブック・DAISY図書の収集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの資料は、バリアフリー図書専用コーナーとして、館内に分かりやすく配置する</li> <li>デージー図書は、現在市内のボランティア団体で作成していただいていることから、その支援の充実を図る</li> <li>市立図書館では、サピエ図書館（インターネット上の電子図書館で30万タイトル以上の録音・点字・電子図書を、個人のデバイス等を用い、読んだり聞いたりできるサービス）に加入しており、サピエ図書館の利用も含め、PRの強化に努める</li> </ul> <p><b>■貸出・郵送および対面朗読サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館への来館が難しい障害者や高齢者のために、施設への団体貸出や、出張貸出・朗読、宅配等のサービスも実施する</li> <li>図書館の本や、利用者ご自身が持参された本を読み上げる対面朗読サービスも、継続的に実施する</li> </ul>
	<p><b>■読書バリアフリーとしての電子図書館利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリーの側面からも電子図書館の利用を促す</li> <li>まずは障害者の方にその存在や利便性を知ってもらい、読書の機会が開かれていることを伝える必要がある</li> <li>市の所管課とも連携し、障害者の方への電子図書館案内の機会を増やす</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
4.3.情報発信・PR等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本・雑誌を読む習慣があり、自ら購入して読んでいる方には、様々な理由・事情等により購入できない（あるいは購入するまではない）書籍等の提供といった補完的なサービスが主となる。</li> <li>・習慣のない方々には、まず図書館に親しみをを持って頂くためのサービスが求められる。</li> <li>・既存のサービスも含め、Facebook（フェイスブック）など様々な媒体を活用し情報発信、PRを強化する必要がある。</li> <li>・図書館ウェブサイトにおいて、3や4に掲げた今後取り組むサービスの一覧や各サービスの詳細等を示していくとともに、パンフレット・ポスター等の公共施設等への配置、広報への定期的な情報発信等、積極的なPRに努める。</li> </ul>
4.2.2.特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの属性・ニーズに特化した新しいサービスを提供することは、図書館が市民の生活に役立つ情報拠点としての機能を発揮し、図書館利用者の拡大や、市民が本に触れる機会の拡大に繋がる可能性がある。</li> <li>・赤ちゃんからお年寄りまで、その時々で本当に必要な情報を提供するサービスをめざす</li> </ul> <p>特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児期～幼児期 ①ブックスタートから始まる、図書館とのおつきあい</li> <li>・学齢期 ②学校図書館の充実を支え、より豊かな学校教育を</li> <li>・社会人 ③キャリアアップ！学びたい、もう1度働きたい私にチャンスを ④ビジネスに役立つ情報収集！図書館は私のビジネスパートナー</li> <li>・高齢者・障害者等 ⑤図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
6-2-4 情報発信・PR等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「電子図書館を知らない」が最も多いことや、移動図書館に関する設問の「その他」の記入欄で、「そもそも移動図書館を知らない」</li> <li>・本・雑誌を読まずにインターネットで情報を入手している方が多く、本・雑誌を読んでいる方でも自分で購入している方が多いことも影響している</li> <li>・本・雑誌を読む習慣があり、自ら購入して読んでいる方には、様々な理由・事情等により購入できない（あるいは購入するまではない）書籍等の提供といった補完的なサービスが主となる。そのような図書館利用習慣のない方々に対しては、まず図書館に親しみをを持って頂くためのサービスが求められる</li> <li>・図書館がどこで、どのようなサービスを行っているかを知っている方が多くはないことが問題</li> <li>・既存のサービスも含め、SNSなど様々な媒体を活用し情報発信、PRを強化する必要がある。</li> <li>・図書館ウェブサイトにおいては、取り組んでいるサービスや各サービスの詳細等を示していくとともに、パンフレット・ポスター等の公共施設等への配置、広報への定期的な情報発信等、積極的なPRに努める。</li> <li>・（★全域サービスを活かした情報発信について追記予定）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>大学に対してなど、さらなる広報</p> </div>
6-2-5 ICタグによる資料管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が図書館以外の空間でも読書をしたり勉強をしたりするためには、ICタグによる資料管理が効果的</li> <li>・利用者が施設内で利用するだけでなく、児童相談所で働く職員が資料を使うなど、児童相談所との資料利用の可能性も広がる</li> <li>・四条図書館でのICタグ導入を検討するとともに、他の館においてもICタグを導入していくなど、市全体としての導入検討を進める</li> </ul>
<b>6-3 各世代へのサービス</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各世代に特化した新しいサービスを提供することは、図書館が市民の生活に役立つ情報拠点としての機能を発揮し、図書館利用者の拡大や、市民が本に触れる機会の拡大に繋がる</li> <li>・赤ちゃんからお年寄りまで、その時々で本当に必要な情報を提供するサービスをめざす</li> <li>・これらのサービスは、6-1 東大阪市ならではのサービスで述べた3館それぞれの特色と整合し、とくに子育て世代に注力したサービスは四条図書館、就業者や就業希望者へのビジネス支援サービスは永和図書館で実施します。</li> </ul> <p>各世代へのサービス ※（）内は主な図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児期～幼児期 ブックスタートからはじまる、図書館とのおつきあい（全館）</li> <li>・子育て世代 誰もが子育てしやすい環境を（四条図書館）</li> <li>・学齢期 学校図書館の充実を支え、より豊かな学校教育を（全館）</li> <li>・就業者 ビジネスパートナーとしての図書館（永和図書館）</li> <li>・高齢者・障害者 図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点（全館）</li> </ul>



第一次構想

目次	概要
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館で異なる特色・専門性を持ったサービスに特化し、各館が特色のあるサービス拠点になることをめざす。市民はその時々に必要な情報やサービスに応じて、市内の各館を選んで利用する。</li> </ul> <p>(1) 乳児期～幼児期：ブックスタートから始まる、図書館とのおつきあい</p> <p>(i)ブックスタート：赤ちゃんとお母さんの図書館はじめ</p> <p>平成25(2013)年8月、本市で赤ちゃんとお母さんと絵本を通じてふれあう、ブックスタートが始まった。4か月児健診に訪れた赤ちゃんとその保護者に、絵本を通して親子のふれあいを伝える事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートをきっかけに赤ちゃんを連れてお出かけできる場所の一つに図書館が加わると、赤ちゃんは図書館のおはなし会を楽しんだり、絵本を借りて貰ったりすることができる。</li> </ul>
<p>(第2章個別サービス構 想)</p> <p>1 子育て支援サービス</p> <p>1.1. 必要機能（提供サービス）</p>	<p>(i)レクリエーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽や体を使った遊び、創作劇、家事や簡単な科学・社会体験等に関する親と保育者のための研修機会や「作って遊ぼう」等のワークショップ等の開催が挙げられる。</li> <li>・絵画・工作・歌・手遊び・体操等を親子で楽しみ・学ぶプログラムを定期的に開催する。</li> </ul> <p>(ii)乳幼児向けお話し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援サービスに注力する館では、年齢層別に（特に、現在実施が難しい乳児等低年齢層向け）、かつ高頻度での開催をめざします</li> </ul>
	<p>(ii)上記イメージの実現に向けた子育て支援サービスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30代の家事専業の女性のニーズが高く、同時に「絵本・児童書」の充実も求めている</li> <li>・図書館で子育て支援サービスが提供されれば98%の方が利用したいと考えていた</li> <li>・児童書のうち最も貸出実績が高いのが絵本</li> <li>・子育て支援センターやつどいの広場のような親子で集える場が最も多く(45.5%)、次が保育所(園)・幼稚園の園庭開放(25.2%)、3番目が子育て支援センターや保育所での相談(11.8%)で、全く利用していない回答者も多い(26.7%)状況</li> <li>・図書館は図書や雑誌による育児情報とともに、本市が行っている子育て支援に関する情報を発信することもできる</li> <li>・子育てに関する様々な情報提供や子育て中の市民の交流の場となるサービス提供に努める</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
6-3-1 乳児期～幼児期：ブックスタートからはじまる図書館とのおつきあい	<p>■<u>ブックスタートからはじまる図書館とのおつきあい</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健診に訪れた親子を対象に、絵本と子育てに関するパンフレット、そして市立図書館の利用案内等を手渡し、絵本の読み聞かせや、保護者に子どもとの接し方のアドバイスを実施</li> <li>・ブックスタートボランティアに向けては研修会を実施</li> <li>・今後も、ブックスタートをきっかけに赤ちゃんを連れてお出かけできる場所の一つに図書館が加わるよう、サービスを継続する</li> </ul>
	<p>■<u>レクリエーション・お話し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「乳幼児への図書館サービスガイドライン」※のチェックリスト（評価基準）では「年齢にふさわしいプログラムや活動を、利用者の多様なスケジュールに合わせて日に複数回、週に数日の割合で実施すること」とされている</li> <li>・図書館で、音楽や体を使った遊び、創作劇、家事や簡単な科学・社会体験等に関する親と保育者のための研修機会や「作って遊ぼう」等のワークショップ等の開催が挙げられてる</li> <li>これを踏まえ、絵画・工作・歌・手遊び・体操等を親子で楽しみ・学ぶプログラムを定期的に開催する</li> <li>・子育て支援サービスに注力する四条図書館では、年齢層別に（特に、現在実施が難しい乳児等低年齢層向け）、かつ高頻度での開催をめざす</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
(第2章個別サービス構想)	・子育て支援アンケートでは、図書館で子育て支援サービスが提供されれば、98%の方が利用したいと答えている
1 子育て支援サービス	・育児情報の提供や、子どもが楽しめる各種プログラム等の実施等により、これまであまり市立図書館を利用していない層や、就労中のため市の子育て支援サービスを利用していない層をはじめとする、より多くの市民に役立つ市立図書館をめざす。
1.1. 必要機能（提供サービス）	・子育て支援センターやファミリーサポートセンター等と重複するのではなく、それらと連携し適切な役割分担・補完関係を確立することにより、本を媒介とする図書館ならではのサービスを中心に提供することとする
	(1) 各種プログラムの実施 ・希望者数が最も多かったサービスは「講座・レクリエーション」（回答者の84%）、次に多かったサービスは「乳幼児向けお話し会」（同79.8%）でした。そこで、これらのプログラムを定期的実施する ・「年齢にふさわしいプログラムや活動を、利用者の多様なスケジュールに合わせて日に複数回、週に数日の割で実施すること」
	(2) 専用スペースの設置 ・「おもちゃを置いた遊び場の設置」 ・子ども向けの専用スペースを設ける
	(i)レクリエーション 移動
	(2) 専用スペースの設置 移動

第二次構想（案）

目次	概要
6-3-2 子育て世代：誰もが子育てしやすい環境を	・人口が減少している中で、市内ではとくに若い世代が転出傾向にあり、市全体の課題として子どもを育てやすい環境づくりが求められている ・本市では子育て支援センターやつどいの広場のような親子で集える場があるほか、保育所（園）、幼稚園の園庭開放など、様々な方法で子育てを支援している ・図書館は図書や雑誌による育児情報とともに、本市が行っている子育て支援に関する情報を発信することもできる ・休日も開館しているため、子育ての場の一つとして市民に貢献できる余地が大きくある ・子育て中の市民に向けたサービスとして、ブックスタートや読み聞かせなど従来行ってきた乳幼児が本に親しむためのサービスに加え、子育てに関する様々な情報提供や子育て中の市民の交流の場となるサービス提供に努める
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             もっと広げた意味での「子育て」の考え方を記述           </div>
	<b>■子どもが声を出しても良い環境づくり</b> ・アンケートでは、新しい図書館に望むものとして「子どもが声を出して遊べる」という声が多くあり、図書館では静かにしなければならないという雰囲気が、子育て世代の足を遠のかせていることも分かった ・新しく整備する四条図書館においては、全体として子どもたちの声を許容する空間づくりで、親子が過ごしやすい図書館とする

第一次構想

目次	概要
	<p><b>(3) 子育ての助けになる資料・情報等の収集・集約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児に関する専門図書・資料と市内の子育て情報を中心に収集を強化する。同時に3館2分室に散在する既存の資料を集約し、児童書の書架や(2)のスペースに近接した専用コーナーに配架する。</li> <li>・地域のミニコミ誌等のフリーペーパーや子育てサークル・団体等のチラシ類、更に子育て卒業者からの寄贈資料など関係者の協力を得ながら幅広く収集</li> <li>・保健・医療分野など常に新しい知見が出るものや、定期刊行物については、更新・入替え等による鮮度の保持に十分注意する</li> </ul> <p><b>(4) 情報収集等の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用コーナーの豊富な資料・情報の使い方を案内する等、利用者の情報収集を支援。</li> </ul> <p><b>(i)レファレンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が望む資料・情報について、対面で相談・支援を行う。</li> </ul> <p><b>(ii)保護者向け講習会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種プログラムを活用した資料・情報等の活用法の講習会を実施</li> <li>・「絵本の楽しみ方」「胎教によい音楽」「食育」「ほめ方・叱り方」などのテーマで専門コーナーを設け、各種資料・情報の基本的な使い方についての講習会を定期的に開催。</li> <li>・テインターネットを使った子育て支援コンテンツの使い方や、正確な情報を入手するためのコツ、利用者が便利に感じる（気になる）ハウツーについても講習</li> </ul>
	<p><b>(5) 専門機関と連携したサービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターや保健センター、家庭児童相談室等の子育て支援関連の専門機関と連携する。市民が必要な資料・情報等を専用コーナーにて提供する]</li> </ul> <p><b>(i)専門職・機関等への相談取り次ぎ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日も開館している図書館でのサービスは魅力的である</li> <li>・子育てについて専門的な相談を必要とする利用者に、これら関係機関の専門家への取り次ぎを行い、すみやかに相談が受けられるよう支援</li> </ul> <p><b>(ii)出張相談会・イベント等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関が平日に実施している相談会やイベントを、図書館内にて定期的（特に土日等の休日）に出張して開催してもらうことで、平日に専門機関に行くのが難しい保護者を支援する</li> </ul>
	<p><b>(6) 休日サービスの柔軟な導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に(1)や(4)のサービスについては休日の開催に努める。休日開催の時期や頻度は、試行しながら調整する</li> <li>・休日開催においては、運営体制が課題となることから、連携先の専門機関と調整し、最大限対応できるように努める</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
	<p><b>■子育ての助けになる資料・情報等の収集・集約・提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代へのアンケートで、子育て支援として充実してほしい情報として、「外出・遊び」（54.5%）、「食事・食育」（47.1%）、「子どもの身体や発育」（43.8%）、「しつけ・世話」（38.8%）、「アレルギー・予防接種・けが・病気」（33.9%）が多くの方から望まれています。（★結果及び%数値は、紙アンケートの集計分を含んでいないため後日変更）</li> <li>・この結果を踏まえ、子育ての助けになる資料・情報等として、四条図書館では育児に関する専門図書・資料と市内の子育て情報を中心に収集を強化すると同時に、3館2分室に散在する既存の資料を集約する</li> <li>・資料・情報等は、市内の子育てに関する情報も幅広く集め、非売品である地域のミニコミ誌等のフリーペーパーや子育てサークル・団体等のチラシ類、更に子育て卒業者からの寄贈資料など関係者の協力を得ながら収集する</li> <li>・利用者が望む資料・情報について、対面で相談・支援を行うレファレンスはもちろんのこと、保護者向け講習会として、各種プログラムを実施し、両親や保育者が、子どもの年齢に合った資料の選び方や付き合い方、子どもの言語・読解能力の発達における読書・読み聞かせの重要性、読み聞かせの実践方法などを学ぶ場を提供する</li> </ul>
	<p><b>■専門機関との連携および休日サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターや保健センター、家庭児童相談室等の子育て支援関連の専門機関と連携する</li> <li>・就労中の保護者は平日が中心の市の子育て支援サービスの利用が困難であり、休日も開館している図書館でのサービスはニーズが高いと考えられる</li> <li>・図書館は、子育てについて専門的な相談を必要とする利用者に、これらの関係機関・専門機関への取り次ぎを行い、すみやかに相談が受けられるように支援する</li> <li>・専門機関が平日に実施している相談会やイベントを、図書館内にて定期的（特に土日等の休日）に出張して開催してもらうことで、平日に専門機関に行くのが難しい保護者を支援する</li> <li>・休日開催においては、運営体制が課題となることから、連携先の専門機関と調整し、最大限対応できるように努める</li> </ul>
	<p><b>■休日サービスの柔軟な導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代へのアンケートでは、新しい図書館に望むものとして「子育てについて相談できる」というニーズが3割程度あった</li> <li>・子育て世代がサービスを必要としている時間帯は、アンケートの結果から「休日（土日祝）午前中」（65.3%）、「休日（土日祝）午後（12～17時）」（50.4%）</li> <li>・乳児、幼児を対象としたプログラムの実施やお話会の開催、保護者向けの講習会などは休日の開催に努めるなど、ニーズに沿って開催時期や頻度を調整する</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
	<p><b>(2) 学齢期：学校図書館の充実を支え、より豊かな学校教育を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（※令和3(2021)年度 19名の学校司書を配置し市立各小中学校を週1日ずつ巡回）</li> <li>・市内の全ての学校に学校司書が配置され、必要な資料が揃うまでには時間がかかる。このため市立図書館はその責務として学校司書の全校配置が完了するまで、学校図書館をサポートする</li> <li>・市立図書館による学校図書館のサポートは、本市の「市民文化を育むまちづくり」における「学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち」を実現するための重要な施策</li> </ul>
<p><b>(第2章個別サービス構 想)</b> 2 学校連携サービス 2.1. 必要機能（提供 サービス）</p>	<p>・市立図書館は市立の小中学校と連携し、学校図書館の活性化を支援する。教職員への授業に必要な資料の提供、児童・生徒へのより豊富な本の提供を実現し、結果としてより多くの市民が市立図書館の資料を利用できるようににする。（※令和3(2021)年7月 電子図書館サービスの学校連携を開始、令和4(2022)年4月 児童書の読み放題コンテンツを導入）</p> <p><b>(1) 学校図書館での館外資料の利用</b></p> <p><b>(i) 図書館同士の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他校の資料、市立図書館の資料、市立図書館を介した市外（国会、府立、他市）の図書館の資料を、学校図書館にて一元的に検索・予約し、貸出・返却できるサービスを提供。</li> <li>(ii) 学校図書館の蔵書の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出の仕組みを活用し、市立図書館の多数の資料を一定期間（月単位）貸し出し、定期的に入れ替えることで、学校図書館の蔵書を充実。</li> <li>・市立図書館の蔵書の一部を学校図書館に置くことにより、市立図書館の開架スペースや書庫の狭さの緩和につなげます。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(2) 学校図書館の開館時間の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつも学校図書館が開いていて、思い立った時に利用できる環境づくりが必要</li> <li>・市立図書館は学校図書館の開館時間を拡大できるよう支援する。</li> </ul> <p><b>(3) 本と利用者をつなぐ人によるサービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本について相談に応じ、紹介をすることで、本と教職員や児童・生徒をつなぐ人が必要。</li> <li>・ブックトーク※（本の紹介）や読み聞かせ、ストーリーテリング（覚えたお話を本を使わずに聞き手の目を見ながら語る）のような本に親しむプログラムを行うなど、人によるサービスの充実を支援する。</li> </ul> <p><b>(4) 読書手帳サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館で豊富な資料を多くの児童・生徒に利用してもらえよう、希望する児童・生徒に「読書手帳」を発行する。この手帳に、借りた本の書名等を銀行の預金通帳のように機械等で記帳するサービスを提供し、児童・生徒の本の利用促進に努める。（※平成28(2016)年度 児童生徒へ読書手帳の配付を開始）</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
<p>6-3-2 学齢期：学校 図書館の充実を支え、 より豊かな学校教育を</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館による学校図書館のサポートは、本市の「子どもたちが豊かに学び、育ち、自分らしく成長できる環境が整っている」ことを支え、「将来を担う人材として成長していくことができるよう、学習の場や教育環境の充実」を実現するための重要な施策</li> <li>・市立図書館は市立の小中学校と連携し、学校図書館の活性化を支援する</li> <li>・教職員への授業に必要な資料の提供、児童・生徒へのより豊富な本の提供を実現し、結果としてより多くの市民が市立図書館の資料を利用できるようにする</li> </ul> <p><b>■学校図書館での館外資料の利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出の仕組みを活用し、市立図書館の多数の資料を一定期間（月単位）貸し出し、定期的に入れ替えることで、学校図書館の蔵書を充実させる</li> </ul> <p><b>■学校図書館の開館時間の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館にて他校や市立図書館の豊富な資料に触れられるようにするには、いつも学校図書館が開いていて、思い立った時に利用できる環境づくりが必要</li> <li>・現状では、司書教諭が多忙であるため、開設日・時間が非常に限られている学校もあります。市立図書館は学校図書館の開館時間を拡大できるよう支援する （★現在の状況確認のうえ修正）</li> </ul> <p><b>■本と利用者をつなぐ人によるサービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館で豊富な資料を活用してもらうには、本について相談に応じ、紹介をすることで、本と教職員や児童・生徒をつなぐ人が必要</li> <li>・そこで教職員や児童・生徒の本の選択を支援し、ブックトーク※（本の紹介）や読み聞かせ、ストーリーテリング（覚えたお話を本を使わずに聞き手の目を見ながら語る）のような本に親しむプログラムを行うなど、人によるサービスの充実を支援する （※平成28(2016)年度以降 学校への出張講習会、中学校2年生の職業体験、学生対象のインターンシップ等を実施） （★現在の状況確認のうえ修正）</li> </ul> <p>読書手帳システムといった機器については近年そこまで浸透していないことから見送り</p>



第一次構想

目次	概要
<p>(第2章個別サービス構 想) 2 学校連携サービス 2.2. 必要な設備</p>	<p>(2) 学校図書館への学校司書の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の学校図書館の開館時間の拡大や人によるサービスの充実は、多忙な司書教諭のみで実施することは困難。そこで、学校図書館専従の運営スタッフが必要</li> <li>・学校図書館法の改正にともない、学校司書の配置が平成27(2015)年度より努力義務になることに対応していくため、<b>学校司書の配置を支援する。</b></li> </ul>
<p>(第2章個別サービス構 想) 3 ビジネス支援サービス 3.1. 必要機能（提供 サービス）</p>	<p><b>(3) 社会人</b></p> <p><b>(i) キャリアアップ！学びたい、もう1度働きたい私にチャンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きながら学ぶために図書館を活用することができる。</li> <li>・しばらく仕事をしていなかった期間がある人達にとって、最新の情報を仕入れ、新しい知識や技術を身につけることは再就職のために不可欠。新たに資格を取りたい場合の情報収集や学習にも図書館は役立つ。</li> <li>・図書館は多くの本や雑誌を提供することで、社会人の学びを支援する</li> <li>・図書館は社会人が学ぶ機会や場所に関する情報を収集・提供することができる。大学は社会貢献のために公開講座や図書館の一般公開を行っている。学生のための入門書も多いので、社会人の学習には最適である。また、生涯学習推進のため社会人等が大学・大学院の授業を履修し正規の単位を修得できる科目等履修生制度や通信教育も行っている</li> </ul> <p>現状ではこのような有益な情報が、市立図書館で十分に収集・提供されていない。大学のまち東大阪に暮らすメリットを市民が享受できるよう、市立図書館は大学の発信する情報を積極的に収集し、市民の学びに役立つ情報を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いくつになっても学べるまち」づくりにも役立つ</li> </ul> <p><b>(ii) ビジネスに役立つ情報収集！図書館は私のビジネスパートナー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス支援サービスが提供されれば8割超の方が利用したいと考えている。</li> <li>・ビジネスに関する資料と各種データベースを提供するほか、他の図書館・情報源とも連携して市民が求める情報や資料の提供に努める。</li> <li>・ビジネス情報活用のための講習会を行い、総合的な支援サービスの提供に努める</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
	<p><b>■学校図書館への学校司書の配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26(2014)年6月、学校図書館法が改正され、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として位置付け、これを学校に置くよう努めることなどが定められました。学校には司書教諭の他に学校司書を置くよう努めること、学校司書の資質の向上を図るため研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされている。</li> <li>・令和6年3月現在19名の学校司書を配置し、市立各小中学校を週1日ずつ巡回している</li> <li>・学校司書連絡会への出席や研修講演等によるサポートを今後も継続して実施する</li> <li>(★今後の方向性を確認のうえ修正。学校司書研修についても同様)</li> <li>(★出前講座の実施など、アンケート意見を反映するサービス内容を追記予定)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>大学生・中高生をターゲットとしたサービス</p> </div>
<p>6-3-4 就業者：ビジネスパートナーとしての図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館は多くの本や雑誌を提供することで、社会人の学びを支援する</li> <li>・就業しながら学ぶ人だけでなく、子育てや病気、介護等の事情から一時的に仕事から離れた人々の新たなキャリア形成を支援することもできる</li> <li>・ビジネスに関する資料や情報を集めて提供する上では、ノウハウを伝えるビジネス書の提供だけでなく、職場での悩みや困りごと、スキルアップ、アイデアを生み出すヒントなど、様々な課題解決につながるよう、様々な分野から集めたNDC（日本十進分類法）によらないテーマ配架なども取り入れて、手に取りやすい環境で資料を提供する</li> <li>(※連携に関するビジネス支援サービスは後述)</li> </ul>



第一次構想

目次	概要
(第2章個別サービス構 想) 3 ビジネス支援サービ ス 3.1. 必要機能（提供 サービス）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する大阪市内にもビジネス支援を専門とする府立中之島図書館もあることから、両館と競合するのではなく、適切な役割分担により「仕事に役立つ」、市民のニーズに合ったサービスに特化することとする</li> <li>・あらゆる世代にとって就職のために必要な情報として、様々な職業に関する情報、職業に係る資格やその試験に関する情報、職業教育のための専門学校や通信教育の情報、業界や企業に関する情報、求人情報、就職活動のためのハウツーや就職試験対策法などが挙げられる</li> <li>・また、市立図書館が利用者の要求に対し十分な情報提供ができない場合に、その要求に応えられそうな他の機関を紹介するレフェラルサービスをビジネス支援サービスの柱とすることも考えられる</li> <li>・本市の場合、紹介先としてビジネス支援に力を入れている府立中之島図書館や、本市にある府立中央図書館、市内にある経営学部や経済学部を持つ大学の附属図書館が考えられる</li> <li>・市立図書館は大学図書館と連携することで、大学のまち東大阪らしいビジネス支援サービスを検討していく</li> </ul>
	<p><b>(1) 専用コーナーの設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事に役立つ大抵の資料がそろっているような専用コーナーの設置に努める</li> </ul> <p><b>(2) 充実した閲覧環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは調べものがしやすい環境づくりを重視</li> <li>・パソコンの持ち込みにも対応し、電源コンセントを備えた、さまざまな資料を広げやすいテーブルを必要数配置するとともに、インターネット検索による調べものも可能なよう、インターネットに接続できるLAN環境も備えた閲覧コーナーを設ける</li> </ul>
	<p><b>(3) 仕事に役立つ資料の収集・集約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仕事に役立つ情報」の具体的な定義として、仕事をしている市民が仕事に必要な情報を基本とし、更に現在は仕事をしていないがこれから仕事をしようとする市民（学生、子育てが一段落した主婦等）が必要とする情報（ビジネスマナーに加え、求人、資格、履歴書や面接のノウハウ等も）も対象とする</li> <li>・設置する専用コーナーでは、前述の定義に沿った仕事に役立つ情報・資料の収集を強化するとともに、3館2分室に散在する既存の関係資料等を集約する</li> <li>・専用コーナーに置く資料の更新・入替え等には十分注意することとし、情報の鮮度を保つ。</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
	<p><b>■閲覧環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業者を対象としたアンケートでは、最も希望されているサービスが資料収集等の基幹サービス以外のものでは、「閲覧席の充実」「コワーキングができるラウンジの設置」が上位となった</li> <li>・パソコンの持ち込みにも対応し、電源コンセントを備えた、さまざまな資料を広げやすいテーブルを配置する</li> <li>・インターネット検索による調べものも可能なよう、インターネットに接続できるWi-Fi環境も備えた閲覧コーナーを設け、ビジネスマンが図書館で過ごしやすい環境を整備する</li> </ul>
	<p><b>■仕事に役立つ資料の収集・集約</b></p> <p>就業者を対象としたアンケートにおいて、充実してほしい情報は「新聞・雑誌の記事」（37.9%）、「経営・経済・職種別ノウハウ・仕事術等のビジネス書」（26.1%）、「業界動向」（26.4%）、「ある分野の専門家」（23.0%）、消費者動向（21.6%）などのニーズが得られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はたらく」を観点としたテーマ配架も含め、ビジネス専用コーナーではこれらの情報収集を強化し、永和図書館で集約して提供する</li> <li>・資料・情報は、購入できるものに限らず、地域のフリーペーパーなど関係者の協力を得ながら幅広く収集する</li> <li>・加えて、このようなジャンルの資料・情報は鮮度が重要であり、古くなるのも早いことから、専用コーナーに置く資料の更新・入替え等には十分注意し、鮮度の保持に努める</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
	<p><b>(4) 利用の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用コーナーに置いた豊富な資料・情報を、市民が効果的に効率よく利用できるように、さまざまな形で支援を行います。</li> </ul> <p><b>(i) 情報収集支援ツールの提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス情報リストや記事索引、レファレンスの事例、パスファインダー（文献・情報の探し方や調べ方の案内）等を整備し、提供する</li> <li>・これらツールは、既に多数の公立図書館等にて豊富に作成・提供されていることから、ゼロから作成するのではなく、新しいもの、分かりやすいもの、使い良いものを選び、提供する</li> </ul>
	<p><b>(iii) 使い方講習会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門資料でデータベースの基本的な使い方や、便利なツール・活用法等について、専用コーナー担当の専門職員による講習会を定期的に開催。</li> <li>・インターネットやデータベース（新聞記事・雑誌記事等）の簡単で効果的な使い方や、インターネット上での信頼性の高い情報の見分け方等、利用者が便利に感じる（気になる）ハウツーについて講習する。</li> </ul>
	<p><b>(ii) 専門職員によるレファレンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス支援アンケートにおいても、4割弱の方が、レファレンスサービスの利用を希望していることから、専用コーナー担当の職員を配置し対応する</li> </ul>
	<p><b>(iv) 連携する専門家・機関等への取り次ぎ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が専門家への相談を必要とする際には、関係機関への取り次ぎを行い、すみやかに相談が受けられるよう支援する</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス情報リストや記事索引、レファレンスの事例、パスファインダー（文献・情報の探し方や調べ方の案内）等を整備し提供</li> <li>・これらツールは、既に多数の公立図書館等にて豊富に作成・提供されていることから、ゼロから作成するのではなく、新しいもの、分かりやすいもの、使い良いものを選び、提供</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門資料でデータベースの基本的な使い方や、便利なツール・活用法等について、専用コーナー担当の専門職員による講習会を定期的に開催</li> <li>・インターネット検索で調査する人のために、書籍等の資料・情報のみならず、インターネットやデータベース（新聞記事・雑誌記事等）の簡単で効果的な使い方や、インターネット上での信頼性の高い情報の見分け方等、利用者が便利に感じる（気になる）ハウツーについて講習</li> </ul>
	<p><b>■大学図書館との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学は社会貢献のために公開講座や図書館の一般公開を行っている</li> <li>・大学図書館は教育と研究のための図書館であり公共図書館より多くの専門書や専門雑誌を揃えている</li> <li>・生涯学習推進のため社会人等が大学・大学院の授業を履修し正規の単位を修得できる科目等履修生制度や通信教育もやっている</li> <li>・大学のまち東大阪に暮らすメリットを市民が享受できるよう、こうした有益な情報や、大学の発信する情報を積極的に収集し、市民の学びに役立つ情報を提供できるよう努める</li> </ul>
	<p><b>■専門職員によるレファレンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館での情報収集は、利用者に対してツール類を提供するだけでは難しい場合もある</li> <li>・専門知識を有する職員による対面型の相談・支援（レファレンスサービス）が重要</li> <li>・ビジネス専用のレファレンスコーナーには担当の職員を配置し、ソーシャルビジネスを含む様々なビジネスの課題解決を支援する</li> </ul>
	<p><b>■連携する専門家・機関等への取次</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業者を対象としたアンケートでは、専門家による図書館での相談サービスへのニーズは他に比べると高くはないが、深く調べていくなかで専門的な知識・ノウハウが必要となることもある</li> <li>・市立図書館は、庁内（都市魅力産業スポーツ部）をはじめ、東大阪商工会議所、ハローワーク、クリエイション・コア東大阪、大阪府中小企業診断協会、ものづくりビジネスセンター大阪、市内の大学といった産業振興や事業所の支援、雇用の支援等に関係する専門機関等と連携</li> <li>・必要な資料・情報等を専用コーナーにて提供するだけでなく、利用者が専門家への相談を必要とする際には、関係機関への取次ぎを行い、すみやかに相談が受けられるよう支援する</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
	<p><b>(5) 夜間開館の柔軟な導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日夜間の開館について曜日・時間帯を検討し、仕事帰りに立ち寄りやすい方にとって最適な開館時間を設定する。</li> </ul>
	<p><b>(4) 高齢者・障害者等：図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の方には目に優しい大活字本の充実、障害者の方には点字資料やデージー※図書の拡充を図る。デージー図書は、現在市内のボランティア団体で作成していただいていることから、その支援の充実を図る</li> <li>・それら資料の存在をアピールし、市民に幅広く利用していただけるよう、図書館のコンピュータ目録に登録し、検索・予約が容易にできるようにする</li> <li>・音声データ（録音図書）の作成や利用に関する案内や支援の重視を図ります。</li> <li>・施設への団体貸出や、出張貸出・朗読、宅配等のサービスも検討する</li> <li>・身近なリージョンセンターでも市立図書館の本が利用できるように努める</li> <li>・高齢者向けの公共サービスの情報は、いざという時には図書館に駆け込めば見られるように、パンフレットなど一通り揃えておく必要がある</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サービスの情報と併せて、それに関連する資料や情報も一緒に提供する。</li> <li>・高齢者向けの健康づくりや食生活の講座を市が行うなら、もう少し知りたい、その日は参加できなかったが知りたいという人のために、そういった本や雑誌・新聞記事を提供する。</li> <li>・新聞の家庭欄などには関連する記事が多いうえ、短くまとまっており、写真や図形も多く、わかりやすく書かれていることから、テーマ別の切り抜きのファイルの提供や、講座での配布資料の収集・提供にも努める。</li> <li>・市内・近隣の病院や介護施設などについても情報の提供に努める。</li> <li>・市の進める「協働のまちづくり」の担い手として期待される様々な地域の団体や、シルバー人材センターや老人クラブなど高齢者の参加を待っている団体の情報や、高齢者の関心が高いイベントの情報などを収集し提供に努める。</li> <li>・こうしたサービスの提供そのものに、高齢者等が自らの知識や技能、経験を活かして参画し協働することができるような図書館ボランティアの養成について検討する。</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
	<p><b>■休日サービスの柔軟な導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業者を対象としたアンケートでは、図書館を使いやすい曜日が「休日（土日祝）午前中」（50.6%）、「休日（土日祝）午後（12～17時）」50.6%、「平日（月～金）夜間（19時以降）」（36.2%）</li> <li>・前述した専門家・機関等への取次ぎや、ビジネス関連プログラムなどにおいては、休日でのサービス実施を行い、ニーズに沿って開催時期や頻度を調整する</li> </ul>
6-3-5 高齢者・障害者等：図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点	<p><b>■バリアフリー図書充実・宅配サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要とする方のために大活字本や点字図書を充実させ、他にもLLブック・DAISY図書の収集等、その資料の存在をアピールしながら利用の促進につなげる</li> <li>・図書館への来館が難しい障害者や高齢者のために、施設への団体貸出や、出張貸出・朗読、宅配等のサービスも実施</li> <li>・前述の各地域のリージョンセンターでの出張図書館の拡充も行うことで、身近なところで市立図書館の本が身近な利用ができるよう努める</li> </ul> <p><b>■市内情報の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は多様な高齢介護サービスを行っています。そのサービスに関する情報を市立図書館で紹介することも大切な役割</li> <li>・高齢者自身は当然のこと、高齢者を支える家族のためにも、高齢者向けの公共サービスの情報は、いざという時には図書館に駆け込めば見られるように、パンフレットなど一通り揃えておく必要がある</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サービスの情報と併せて、それに関連する資料や情報も一緒に提供</li> <li>・高齢者向けの健康づくりや食生活の講座を市が行うなら、もう少し知りたい、その日は参加できなかったが知りたいという人のために、そういった本や雑誌・新聞記事を提供</li> <li>・テーマ別の切り抜きのファイルの提供や、講座での配布資料の収集・提供にも努める</li> <li>・市の掲げる「高齢者が活躍するまちづくり」を推進する担い手として期待される地域の団体や、シルバー人材センター、老人クラブなど高齢者の参加を待っている団体の情報や、高齢者の関心が高いイベントの情報などを収集し提供に努める</li> <li>更には、こうしたサービスの提供そのものに、高齢者等が自らの知識や技能、経験を活かして参画し協働することができるような図書館ボランティアの養成も継続して実施する</li> </ul>

第一次構想

目次		概要
3.3.他施設との複合機能化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の用事のついでに立ち寄る、あるいは他の用事と関連する情報を得るといった来館形態が可能になれば、図書館に立ち寄る市民の増加が期待される。</li> <li>・他の施設やサービスとの連携・複合機能化により、市民が身近で本を利用できる図書館サービス網の整備に取り組む。</li> </ul> <p><b>(1) 四条図書館</b></p> <p><b>(i) 合築施設と親和性の高い機能を備える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設の利点は、前述の様に他の機能を目的に来た利用者の「ついで利用」が期待できるだけでなく、複合化による他の機能と組み合わせたサービスが提供できることにある</li> <li>・例えば四条図書館へ子育て支援関連資料を集約することで、合築される施設と親和性の高い機能を備えることになる。その結果、合同イベントを実施することや、利用者が関連する情報や資料を一か所で入手することができるようになる。</li> <li>・四条図書館は、(仮称)こどもセンターとの共用スペースを検討するほか、イベントをはじめとする様々な形で協力し、子どもと家庭をテーマに市民が交流する場を提供する</li> </ul>
		<p><b>(ii) 必要なスペースの確保</b></p> <p><b>(1) 四条図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭町図書館の抱えていた課題は、書架のスペース、利用者が資料を見るためのスペース、資料を保管するスペースが不足していたこと。四条図書館のリニューアルにより、この課題を解決し必要なスペースを確保する必要がある。</li> <li>・複合化する場合、各施設の必要とするスペースを確保することが難しい場合がある</li> <li>・例えば、事務室や会議室、給湯室、トイレ、閲覧室等を合築される施設で共有することによってスペースを節約する等、設計・建設を担う事業者と知恵を出し合い、必要なスペースの確保に努める</li> </ul> <p><b>(2) 永和図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪商工会議所等との複合化においても、(1)と同様、親和性の高い機能（例えばオフィスとの複合化であれば、事業所向けのビジネス支援サービスを提供する等）や、必要なスペースの確保に留意する</li> <li>・本市は、中小企業が集積している「ものづくりのまち」であり、特に永和図書館の北方に広がる高井田地域は、技術力に優れた多くの町工場が集積している。市立図書館は、ものづくりのまちを支える情報提供に努める</li> </ul>

第二次構想（案）

目次		概要
<b>第7章 四条図書館の整備にあたって</b>		
7-1 児童相談所との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所は、本来安心して気軽に訪問できる施設であることが求められます。図書館は全ての市民に開かれているため、様々な人が立ち寄ることができる施設であり、図書館を入口として児童相談所への間口が広がるのが期待される</li> <li>・セキュリティやプライバシー保護の観点から機能を明確に分ける必要があるが、イベントの実施によってオープンスペースでのゆるやかな相互利用を促し、一時保護所に子どもがリラックスできる本を配架するなど、様々な連携方法が考えられる</li> <li>・複合施設としての有機的な連携と相乗効果を生むためには、この施設に集まる人が抱える課題を捉え、資料収集や情報提供等のサービスへと反映していくことが必要</li> <li>・四条図書館では、これらの連携方法を踏まえ、児童相談所の所管とも調整しながら、複合施設において好ましい相乗効果が生まれるサービスを検討する</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・永和図書館は整備済み</li> </ul>



第一次構想

目次	概要
<p>(第2章個別サービス構 想)</p> <p>1 子育て支援サービス</p> <p>1.2. 施設等構成</p>	<p>1.1に挙げたサービスの実現のため、特別に整備が必要な設備等は以下ようになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下は通常の一般図書サービスに併設される場合の施設・設備等に絞って列挙しているため、子育て支援単独（子育て支援図書館単館）での設置の場合は、下記の他に事務室や書庫、機械室や廊下・階段等の諸施設・設備が別途必要になる。</li> </ul> <p>(1) 乳幼児・保護者や保育者向けの設備・対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まず、主なサービス対象者にとって、図書館が安全でバリアフリーな場所となるための設備・対応等が必要となる。</li> <li>●ベビーカーごと乗れるエレベータや自動ドアといったアクセスを良くする設備</li> <li>●這ったり、よちよち歩いたりする幼児には危険な段差等の解消</li> <li>●小さなトイレやおむつ交換台など乳幼児の世話に必要な衛生設備、給湯室（粉ミルク用）や授乳室を、児童エリアのごく近く（もしくは館内）に設置</li> <li>●閲覧席等の家具や書棚等の鋭利な角の防護（もしくは角のないものの整備）や、電源コンセントへのカバー等の事故防止策の実施</li> </ul> <p><b>(2) 施設</b></p> <p><b>(i) 専用スペース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専用スペースは、乳幼児の声が他の利用者の迷惑とならない（保護者等が気兼ねしない）よう、児童エリア内に間仕切りをして設置する。小さなトイレやおむつ交換台、授乳室とフロア続きにレイアウトされていることが理想となる。</li> <li>靴を脱いで利用するようにする</li> </ul> <p><b>(ii) 研修室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20席程度のテーブル席と、壁面にホワイトボードやスクリーン等が設置された部屋が必要となる。デザインは子連れでの利用を前提とした温かみのあるものが望まれる</li> <li>独自に研修室を確保する余裕がない場合は、共用することとする</li> </ul> <p><b>(iii) 相談室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家・専門機関等と連携した出張相談や、専門家へ取り次いだ個別相談のための部屋が必要となる。</li> </ul> <p>通常は、資料の探し方などの相談にのり、利用者の情報収集のお手伝いをするレファレンスサービスにも利用する</p> <p><b>(3) 子育ての助けになる資料・情報等の配架スペース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や団体等のパンフレット・チラシ・フリーペーパー類を収集・配架。</li> </ul> <p><b>(4) 担当要員の配置・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援に関する十分な知識を有する職員を配置。</li> <li>スキルや経験のある市民（読み聞かせのボランティア等）の支援を受けることで、質・量ともに充実したサービスの円滑な実施を図る</li> </ul>
5 実施スケジュール	

第二次構想（案）

目次	概要
7-2 四条図書館整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートでは、新しくできる四条図書館に望むものについて、「明るくて居心地のよい空間」というニーズが得られるなど、各世代から様々な意見が寄せられた</li> <li>以下は、図書館としてだけでなく施設全体での実現も考慮した、四条図書館の整備に必要な要素</li> <li>こうした考え方は『東大阪市児童相談所及び図書館整備に係る基本計画』とも整合を図っており、より詳細な整備については今後の設計業務等において検討していく</li> </ul> <p><b>【新図書館の整備に必要な要素】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶訪れやすい施設になるための、明るくて居心地の良い空間づくりを行うこと</li> <li>▶子どもが声を出してよい空間を基本としながらも、静かに読書ができる人も過ごせるよう、静と動のゾーニングを行うこと</li> <li>▶児童・生徒が勉強できるスペースを確保すること</li> <li>▶複合施設全体または図書館として、Wi-Fiの整備やカフェの併設など、多様な人が訪れやすい施設とすること</li> </ul> <p><b>【必要なスペースの例】</b></p> <p>（スペースの例や、簡易的な面積表を掲載するか検討中）</p>
第8章 実施スケジュール	
	7年間のスケジュール



第一次構想

目次	概要
<b>第2章 個別サービス構想</b>	
<b>1 子育て支援サービス</b>	
1.1.必要機能（提供サービス）	移動
1.2.施設等構成	移動
1.3.実現に向けた課題	<p>1.2に挙げた施設・設備等の整備に向けては、次のような課題があり、一つ一つクリアしていく必要があります。</p> <p><b>(1) 必要なスペースの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館はいずれの館・室も手狭で、十分な広さの確保が長年の重要課題。子育て支援サービスを実施する場合は、資料の配架と閲覧に必要な十分なスペースの確保を最優先した設計とする必要がある。</li> </ul> <p><b>(2) 専用コーナーへの資料の集約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3館2分室の開架及び書庫に散在する関係資料から、今回専用コーナーに集約する資料の選別、古く陳腐化した資料の除籍及び処分、新たに収集する資料の選定、それら資料の配置など、資料収集・集約・配架のために多くの準備作業が必要。</li> </ul> <p><b>(3) 3館2分室との役割分担の整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)に挙げたように、子育て関係の資料や情報は、新規に収集するものばかりではなく、今も多くの資料や情報が3館2分室の開架および書庫等に散在している。</li> <li>・1.1(1)(ii)に挙げたように、子どもへの読み聞かせ（おはなし会）についても既に3館2分室で実施されている。</li> <li>・新たに子育て支援サービスの中心となる館に、資料等やプログラムをどの程度集約し、他の施設のサービスはどの程度継続するのか、運営体制の観点からも検討・整理が必要。</li> </ul> <p><b>(4) 関係機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てについて、専門的な知識・ノウハウを必要とする利用者への取り次ぎや、専用コーナーへの資料の供与、出張相談や出張イベントなど、庁内（子どもすこやか部）をはじめ、子育て支援センターや保健センター、家庭児童相談室等の子育て支援関連の専門機関等との連携は不可欠。</li> <li>・実際に緊密な取組を展開するには、形ばかりの連携体制づくりでは機能しないことから、サービス開始前から定期的に情報交換や意見交換を行う、年間での出張相談や出張イベントの計画を共同で作成するなど、双方の担当職員が継続的に行う必要がある。</li> </ul> <p><b>(5) 利用拡大（立地・PR）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種アンケートでは、半数弱の市民が図書館を利用しておらず、子育て中の主な利用対象者も約3割は図書館を利用していない。このままでは新しいサービスを始めても、利用が低迷する恐れがある。</li> <li>・そこで主なサービス対象者にサービスを認知してもらい、かつ気軽に立ち寄ってもらう工夫が必要。</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
※一次構想の第2章については6章、7章に組み込まれています	
	7-2と重複

第一次構想

目次	概要
	<p><b>(i)館の立地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本サービスは、子育て中（あるいはこれから子育て）の市民が主な利用対象者となります。そこで子連れで気軽に立ち寄れるよう、次のような立地条件を満たすことが必要。</li> <li>●自家用車や公共交通機関でアクセスしやすい所に立地</li> <li>●子ども・育児用品・ベビーカー等を車に乗せての来館を想定し、駐車場が確保されていること</li> <li>●連携する関係機関等と近接しており、各機関等に取り次ぐ場合に利用者が足を延ばしやすいこと</li> <li>●子育て中の市民がよく利用する商業施設等に隣接・近接し（或いは合築され）、いわゆる「ついで（買物前や買物帰り等の）利用」や「ながら利用（カフェに本を持ちこみ読書等）」が容易で、図書館の存在をアピールしやすいこと、等</li> </ul> <p><b>(ii)広報・PR</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地と併せて重要なのが、サービスを市民に認知してもらうこと。図書館がどこでどのようなサービスを提供しているのか、よく知らない市民もいるため、<b>市のウェブサイトや広報等の様々な媒体を通じ、サービス内容の周知を繰り返す必要がある。</b></li> </ul>
2 学校連携	
2.1.必要機能（提供サービス）	移動
2.2.必要な設備	<p><b>(1) 図書館システム※との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館にどのような資料があるのか、誰が借りているのか、いつ返却されるのか等を把握するためには、コンピュータによる学校図書館システムが必要。また、他校の図書館の資料も探すためには、各校に学校図書館システムが導入され、ネットワークで結ばれている必要。</li> <li>・更に、学校図書館で市立図書館や市外の図書館の蔵書を検索・予約するためには、インターネットが使えるパソコンが学校図書館に配置されている必要がある。各校の学校図書館システムから直接、市立図書館や市外の図書館の蔵書を検索・予約ができるように、公共図書館のシステムとの連携が望まる。</li> </ul> <p><b>(i)学校図書館システムへの支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館システムの構築にあたっては、図書館システムとの連携を視野に入れて支援を行う。</li> </ul> <p><b>(ii)学校図書館の蔵書へのバーコード貼付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館システムで貸出・返却処理ができるよう、蔵書へのバーコードの貼付が必要。</li> </ul> <p><b>(iii)図書館システムとの連携に必要な設備等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館システムで市立図書館等の蔵書の貸出・返却処理ができるよう、図書館システムとの連携に必要な端末類の設置やネットワーク整備等が必要。</li> </ul> <p><b>(2) 学校図書館への学校司書の配置</b></p> <p>移動</p> <p><b>(3) 手帳の発行、記帳機の学校図書館への配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「読書手帳」（冊子）を児童・生徒数分だけ準備するとともに、児童・生徒が手帳を挿入し借りた本の書名等を記帳する機器等を学校図書館に配置する必要がある。</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
	<p>※システム連携は司書の配置なども進む中で、徐々に学校図書館の環境が整いつつあることから、将来的なものとの位置づけ、現システムをさらに活用するための書誌データ作成講座支援等に置き換えています。</p>

第一次構想

目次	概要
2.3.実現に向けた課題	<p><b>(1) 学校図書館システムへの蔵書登録等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の蔵書の登録には、データの補正やバーコードの貼付等の膨大な作業が必要となる。</li> </ul> <p>(2) 学校図書館システム・記帳機等の学校図書館への導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館へのパソコンの導入等も学校数を考えると多額の予算が必要となる。費用を抑えるには一斉導入が理想ですが、全ての学校が(1)の準備作業等を一斉に進めることも難しいため、作業が終わった学校から段階的に導入することで導入費用の平準化を図ることも考えられる。</li> </ul> <p>(3) 学校司書の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市には市立の小学校が49校、中学校が23校、義務教育学校が2校あります。学校司書の配置も学校数を考えると多額の予算が必要となることから、一斉に配置するのではなく、まず半数の学校から段階的に配置することや、1名の学校司書が2校を受け持つ方法でスタートすることが考えられる。(※令和3(2021)年度 19名の学校司書を配置し市立各小中学校を週1日ずつ巡回)</li> </ul> <p>(4) 学校司書の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、新たな学校司書資格の検討が始まっている。これまでは学校司書という正式な名称も、そのような資格もありませんでした。学校図書館の役割が学校教育の支援と、児童生徒の読書の支援にあるように、学校司書にも同じ役割とそれを果たすための技術・知識が求められる。これは従来の司書資格や司書教諭資格の課程では学べなかったもので、新しい仕事であり、しかも各校に複数名の配置は難しいことから、<b>新たに雇用される学校司書にとって、情報を交換し、学びあうことができる場が必要。</b>(※令和3(2021)年度から学校司書連絡会を開催)</li> </ul>
<b>3 ビジネス支援サービス</b>	
3.1.必要機能 (提供サービス)	移動
3.2.施設等構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>3.1に挙げたサービスの実現のため、設置する専用コーナーには、次のような設備等が必要。なお、以下は通常の一般図書サービスに併設される専用コーナーのみの施設・設備等に絞って列挙しているため、ビジネス支援単独(ビジネス支援図書館単館)での設置の場合は、下記の他に事務室や書庫、機械室や廊下・階段・トイレ等の諸施設・設備が別途必要になる。</li> </ul> <p><b>(1) 仕事に役立つ資料の配架スペース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス書や専門書等の図書のほか、DVD等の映像資料(配置するPCもしくは持ちこみPCで閲覧)、市内の産業・雇用関係機関や事業所等のカタログ・パンフレット・フリーペーパー類を収集・配架する。</li> <li>新聞は「日刊工業新聞」「日経産業新聞」等、雑誌は「日経ものづくり」等を配架する。</li> </ul> <p><b>(2) 閲覧環境</b></p> <p><b>(i) 閲覧室兼講習室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコンの持ち込みにも対応し、電源コンセントを備えた、さまざまな資料を広げやすいテーブルを配置し、インターネットに接続できる無線LAN環境を提供。(※平成28(2016)年度 無線LANサービスを開始)</li> <li>壁にはホワイトボードやスクリーンを備え、講習会の会場としても使えるようにする。</li> <li>館内共通の研修室・会議室あるいは複合施設内で共有の研修室・会議室等が設けられ、利用可能となる場合は、他のスペースとの壁を設けない閲覧室とすることも考えられる。</li> </ul> <p><b>(ii) パソコン席</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット検索による調べものも可能なよう、インターネットに接続でき、DVD資料が閲覧できるパソコンを設置した席を設ける。</li> <li>有料で印刷やコピーができる複合機を設ける。</li> </ul>

第二次構想 (案)

目次	概要
	<p>※実現に向けた課題については、&lt;実施にあたっての検討事項&gt;という内容で、6-1本編各サービスの直下に記述</p> <p>※学校司書については既出</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>永和図書館が整備済みであるため、今回の構想には記述しない。(閲覧環境、専用コーナー担当など、今後変更の余地がある内容については6-1-1に記載)</li> </ul>

第一次構想

目次	概要
	<p><b>(iii) サービスカウンター</b>                      ・職員が資料の貸出・返却、各種応対等を行うカウンターを設ける。</p> <p><b>(iv) 資料探し相談コーナー</b>                      ・サービスカウンターに隣接し、資料の探し方等の相談にのり、お手伝いをするレファレンスサービスのためのスペースを設ける。館内外の資料等の検索端末を設置する他、各種パスファインダー等も置く。                      ・専門家が来館して利用者の相談に乗る場合もこのスペースを活用する。</p> <p><b>(3) 専用コーナー担当の司書職員の配置</b>                      ・資料の選定・収集・入替えや、レファレンス、講習会の実施、専門の関係機関との連携等、専用コーナーを運営する職員が必要。このため、通常の司書としての知識やスキルに加え、ビジネス支援に関する十分な知識を有する職員の配置に努める。</p>
3.3.実現に向けた課題	<p>3.2に挙げた施設・設備等の整備に向けては、次のような課題があり、一つ一つクリアしていく必要があります。</p> <p><b>(1) 専用コーナーへの資料の集約</b>                      ・3館2分室の開架および書庫等に散在する関係資料から専用コーナーに集約する資料を選別する。その際、古く陳腐化した資料等の除籍及び処分も行う。新たに収集する資料の選定、それら資料の配置など、多くの準備作業が必要となる。</p> <p><b>(2) 必要なスペースの確保</b>                      ・市立図書館はいずれの館・室も手狭で、十分な広さの確保が長年の重要課題となっている。本サービスを実施する場合は、資料の配架及び閲覧に適切なスペースの確保を最優先して設計を行う必要がある。</p> <p><b>(3) 利用拡大（立地・PR）</b>                      ・各種アンケートでは、半数弱の市民が図書館を利用しておらず、ビジネス支援サービスの主な利用対象者も1/3強は図書館を利用していない。しかも利用している人の1/4は府立図書館の利用者となっている。このままでは新しいサービスを始めても、利用が低迷する恐れがある。                      ・公立図書館のビジネス支援サービスは全国200館以上で実施され、その数は徐々に増加しています。しかしブームから10年以上経った現在では、利用者が少ないため事業の費用対効果の低さが厳しく問われ、サービスを廃止した自治体も出ている。</p> <p>そこで主なサービス対象者にサービスを認知してもらい、かつ気軽に立ち寄ってもらう工夫が必要となる。</p> <p><b>(i) 館の立地</b>                      ・永和図書館は旧館を閉鎖し暫定施設に移転したところ、大きな駅の前にある商業施設内という立地環境も大きく影響し、利用者が増加している。                      ・このことからわかるように、利用者の確保・拡大に大きく影響するのが立地環境である。本サービスは、現在仕事をしている市民が主な利用対象者となる。平日夜間の利用希望に対応し、仕事帰りに気軽に立ち寄れる、多くのビジネスパーソンが利用しやすい交通機関の要所に近い所に立地する必要がある。                      更に、次のような立地条件ができる限り多くそろえることをめざす必要がある。</p>

第二次構想（案）

目次	概要
	<p>・実現に向けた課題については、＜実施にあたっての検討事項＞という内容で、本編各サービスの直下に記述</p> <p>・永和図書館が整備済みであるため、今回の構想には記述しない。                      （閲覧環境、専用コーナー担当など、今後変更の余地がある内容については6-1-1に記載）</p>
	<p>・永和図書館が整備済みであるため、今回の構想には記述しない。                      （閲覧環境、専用コーナー担当など、今後変更の余地がある内容については6-1-1に記載）</p>

第一次構想

目次	概要
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てで離職中の主婦が、子連れで仕事や資格探し等に来館することも考慮し、駐車場が確保されていること</li> <li>●連携する産業支援等の関係機関等と近接しており、各機関等に取り次ぐ場合に利用者が足を延ばしやすいこと</li> <li>●商業施設やオフィス等、多くの人の出入りがある他の施設と隣接し（あるいは合築され）、いわゆる「ついで利用」や「ながら利用（カフェに本を持ちこみ読書等）」が容易で、図書館の存在をアピールしやすいこと、等</li> </ul> <p>(ii) 広報・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地と併せて重要なのが、サービスを市民に認知してもらうことである。図書館がどこでどのようなサービスを提供しているのか、よく知らない市民もいるので、市のウェブサイトや広報等の様々な媒体を通じ、サービス内容の周知を繰り返す必要がある。（※令和4(2022)年度 商工会議所の会報誌「商工月報」11月12月合併号に電子図書館、商用データベース、利用登録の電子申請に関するPR記事を掲載）</li> <li>・児童・生徒向けの「読書手帳」と同様、利用促進のためのツールや仕掛けを用意する等の工夫も検討していく必要がある。</li> </ul>
	<p><b>(4) ビジネス支援の知識を有する司書の配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス支援サービスに従事する職員は、通常のレファレンスサービスを行う知識に加え、ビジネス支援特有の情報や情報源あるいはその所在、それらの利用上の工夫やノウハウ等、ビジネス支援に特化した知識も必要となる。</li> <li>・常に更新されるさまざまな情報・資料等を把握し、収集・配架する情報・資料等を適宜選択・入替え等を進める能力も必要となる。</li> <li>・以上から業務に関連する知識やノウハウを有する司書の配置に努める。</li> </ul> <p><b>(5) 関係機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識・ノウハウを必要とする利用者へのレフェラルサービスや、専用コーナーへの関連資料の供与等において、庁内（都市魅力産業スポーツ部）をはじめ、東大阪商工会議所、ハローワーク、クリエイションコア東大阪、大阪府中小企業診断協会、市内の大学といった産業振興や事業所の支援、雇用の支援等に関する専門機関等との連携は、サービス提供体制の整備において不可欠。</li> <li>・実際に緊密な取組を展開するには、形式だけ整えた連携体制づくりでは機能しないことから、サービス開始前から定期的に情報交換や意見交換を行い、双方の担当職員が継続的に連絡を取り合うよう努める。</li> </ul>

第二次構想（案）

目次	概要
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス支援専門の司書（レファレンス）については記述済</li> <li>・関係機関との連携は、連携する専門家・機関への取次にて記述済</li> </ul>